

四天王寺悲田院特別養護老人ホーム利用料(1割負担)

※基準(減免の対象外の方)

令和7年4月1日現在

介護度	①介護保険一部負担額	②食費	③居住費	1日あたり (①+②+③)	30日あたり	高額介護サービス費受領委任算定後	
要介護1	¥936	¥1,475	¥2,066	¥4,477	¥134,329		
要介護2	¥1,018			¥4,559	¥136,788		
要介護3	¥1,106			¥4,647	¥139,422		
要介護4	¥1,189			¥4,730	¥141,916		
要介護5	¥1,270			¥4,811	¥144,339		

※所得段階3②(住民税非課税、年金等の収入が120万超の方)

介護度	①介護保険一部負担額	②食費	③居住費	1日あたり (①+②+③)	30日あたり	高額介護サービス費受領委任算定後	
						上限24,600円	上限15,000円
要介護1	¥936	¥1,360	¥1,370	¥3,666	¥109,999	¥106,500	¥96,900
要介護2	¥1,018			¥3,748	¥112,458		
要介護3	¥1,106			¥3,836	¥115,092		
要介護4	¥1,189			¥3,919	¥117,586		
要介護5	¥1,270			¥4,000	¥120,009		

※所得段階3(住民税非課税、年金等の収入が80万超120万以下の方)

介護度	①介護保険一部負担額	②食費	③居住費	1日あたり (①+②+③)	30日あたり	高額介護サービス費受領委任算定後	
						上限24,600円	上限15,000円
要介護1	¥936	¥650	¥1,370	¥2,956	¥88,699	¥85,200	¥75,600
要介護2	¥1,018			¥3,038	¥91,158		
要介護3	¥1,106			¥3,126	¥93,792		
要介護4	¥1,189			¥3,209	¥96,286		
要介護5	¥1,270			¥3,290	¥98,709		

※所得段階2(住民税非課税、年金等の収入が80万以下の方)

介護度	①介護保険一部負担額	②食費	③居住費	1日あたり (①+②+③)	30日あたり	高額介護サービス費受領委任算定後	
						上限15,000円	
要介護1	¥936	¥390	¥880	¥2,206	¥66,199	¥53,100	
要介護2	¥1,018			¥2,288	¥68,658		
要介護3	¥1,106			¥2,376	¥71,292		
要介護4	¥1,189			¥2,459	¥73,786		
要介護5	¥1,270			¥2,540	¥76,209		

※所得段階1(住民税非課税、老齢福祉年金受給者、生活保護受給者等)

介護度	①介護保険一部負担額	②食費	③居住費	1日あたり (①+②+③)	30日あたり	高額介護サービス費受領委任算定後	
						上限15,000円	
要介護1	¥936	¥300	¥880	¥2,116	¥63,499	¥50,400	
要介護2	¥1,018			¥2,198	¥65,958		
要介護3	¥1,106			¥2,286	¥68,592		
要介護4	¥1,189			¥2,369	¥71,086		
要介護5	¥1,270			¥2,450	¥73,509		

※介護保険負担限度額認定…施設サービスを利用した場合の食費・居住費について、住民税非課税世帯の方についてはサービス利用が困難とならないように1日あたりの負担限度額を設定し負担を軽減する制度があります。

利用するには事前に保険者に申請し認定を受ける必要があります。

※高額介護サービス費受領委任払い…介護保険一部負担額が高額となる場合、利用者が受け取るべき高額介護サービス費を施設にその受領を委任することにより、利用者負担上限額を施設への支払いをもって精算することができます。

その後、各保険者より施設に対し、高額介護サービス費を支払われます。入居した翌月より適用開始となります。

※上記金額には、常勤専従医師配置加算、看護体制加算Ⅰ・Ⅱ、夜勤職員配置加算Ⅱ、日常生活継続支援加算、個別機能訓練加算、科学的介護推進体制加算が含まれております。単位数に応じ、介護職員処遇改善加算が算定されます。

※療養食加算、若年性認知症入所者受入加算、認知症チームケア推進加算に該当する方は日数に応じて上乗せされます。入院・外泊の際は、外泊時加算が入院時期・期間に応じて上乗せされます。

四天王寺悲田院特別養護老人ホーム利用料(2割3割負担)

令和7年4月1日現在

介護保険負担割合2割

※基準(減免の対象外の方)

介護度	①介護保険一部負担額	②食費	③居住費	1日あたり (①+②+③)	30日あたり	高額介護サービス費受領委任算定後	
						上限93,000円	上限44,000円
要介護1	¥1,873	¥1,475	¥2,066	¥5,414	¥162,428	¥162,428	¥150,230
要介護2	¥2,037			¥5,578	¥167,345	¥167,345	
要介護3	¥2,212			¥5,753	¥172,614	¥172,614	
要介護4	¥2,379			¥5,920	¥177,601	¥177,601	
要介護5	¥2,540			¥6,081	¥182,448	¥182,448	

※所得段階3②(住民税非課税、年金等の収入が120万超の方)

介護度	介護保険一部負担額	食費	居住費	1日あたり	30日あたり	高額介護サービス費受領委任算定後	
						上限93,000円	上限44,000円
要介護1	¥1,873	¥1,360	¥1,370	¥4,603	¥138,098	¥138,098	¥125,900
要介護2	¥2,037			¥4,767	¥143,015	¥143,015	
要介護3	¥2,212			¥4,942	¥148,284	¥148,284	
要介護4	¥2,379			¥5,109	¥153,271	¥153,271	
要介護5	¥2,540			¥5,270	¥158,118	¥158,118	

介護保険負担割合3割

※基準(減免の対象外の方)

介護度	介護保険一部負担額	食費	居住費	1日あたり	30日あたり	高額介護サービス費受領委任算定後	
						上限93,000円	上限44,000円
要介護1	¥2,809	¥1,475	¥2,066	¥6,350	¥190,527	¥190,527	¥150,230
要介護2	¥3,055			¥6,596	¥197,902	¥197,902	
要介護3	¥3,319			¥6,860	¥205,805	¥199,230	
要介護4	¥3,568			¥7,109	¥213,286		
要介護5	¥3,810			¥7,351	¥220,557		

※所得段階3②(住民税非課税、年金等の収入が120万超の方)

介護度	介護保険一部負担額	食費	居住費	1日あたり	30日あたり	高額介護サービス費受領委任算定後	
						上限93,000円	上限44,000円
要介護1	¥2,809	¥1,360	¥1,370	¥5,539	¥166,197	¥166,197	¥125,900
要介護2	¥3,055			¥5,785	¥173,572	¥173,572	
要介護3	¥3,319			¥6,049	¥181,475	¥174,900	
要介護4	¥3,568			¥6,298	¥188,956		
要介護5	¥3,810			¥6,540	¥196,227		

※介護保険負担限度額認定…施設サービスを利用した場合の食費・居住費について、住民税非課税世帯の方についてはサービス利用が困難とならないように1日あたりの負担限度額を設定し負担を軽減する制度があります。利用するには事前に保険者に申請し認定を受ける必要があります。

※高額介護サービス費受領委任払い…介護保険一部負担額が高額となる場合、利用者が受け取るべき高額介護サービス費を施設にその受領を委任することにより、利用者負担上限額を施設への支払いをもって精算することができます。その後、各保険者より施設に対し、高額介護サービス費を支払われます。入居した翌月より適用開始となります。

※上記金額には、常勤専従医師配置加算、看護体制加算Ⅰ・Ⅱ、夜勤職員配置加算Ⅱ、日常生活継続支援加算、個別機能訓練加算、科学的介護推進体制加算が含まれております。単位数に応じ、介護職員処遇改善加算が算定されます。

※療養食加算、若年性認知症入所者受入加算、認知症チームケア推進加算に該当する方は日数に応じて上乗せされます。入院・外泊の際は、外泊時加算が入院時期・期間に応じて上乗せされます。